

令和5年度第1回災害廃棄物対策東北ブロック協議会 議事録

日時	令和5年8月30日(水) 13:30~15:30	場所	オンライン
出席者	東北大学 大学院環境科学研究科 教授 吉岡氏 岩手大学 理工学部システム創成工学科 教授 大河原氏 青森県・柿谷氏、弘前市・鼻和氏、八戸市・中村氏、 岩手県・田代氏、盛岡市・南幅氏、一関市・佐藤氏、 宮城県・伊藤氏、仙台市・沼田氏/高橋氏、白石市、松本氏 秋田県・横山氏、秋田市・佐藤氏、湯沢市・阿部氏 山形県・西塚氏、山形市・菅氏、 福島県・小林氏、福島市・根本氏、いわき市・西山氏、郡山市・大内氏、 喜多方市・長谷川氏 宮城県解体工事業協同組合・佐藤氏 宮城県産業資源循環協会・岩崎氏		
	国土交通省 東北地方整備局 技術管理課 課長補佐		木村氏
	国土交通省 東北地方整備局 港湾空港防災・危機管理課 課長補佐		勝又氏
	環境省東北地方環境事務所 次長		藤田
	環境省東北地方環境事務所 資源循環課 課長補佐		菅原
	環境省東北地方環境事務所 資源循環課 課長補佐		小池
	環境省東北地方環境事務所 資源循環課 課長補佐		保科
環境省東北地方環境事務所 資源循環課 課長補佐		草刈	
環境省東北地方環境事務所 資源循環課 廃棄物対策等調査官		佐藤	
一般財団法人日本環境衛生センター サステナブル社会推進部 部長		鈴木	
一般財団法人日本環境衛生センター サステナブル社会推進部 次長		堀内	
一般財団法人日本環境衛生センター サステナブル社会推進部		松原	

(JESC・鈴木)

開会にあたりまして、環境省 東北地方環境事務所の藤田次長よりご挨拶をお願い致します。

開会あいさつ

(東北地方環境事務所・藤田次長)

本日は大変お忙しい中、ご参加いただき誠にありがとうございます。

まず、本年7月中旬の大雨の災害で被災された秋田県の自治体の皆様にお見舞いを申し上げます。県内で発生した災害廃棄物の収集運搬について、東北ブロック協議会及び全国都市清掃会議による支援要請にご協力いただき誠にありがとうございます。環境省といたしましても、関係者の方々と緊密に連携しながら対応したいと考えております。

本協議会につきましては、皆様から今後の当協議会の取り組みについて意見交換ができればと思います。

(JESC・鈴木)

藤田次長、ありがとうございました。環境省 東北地方環境事務所の藤田次長よりご挨拶をいただきました。

それでは、ここからの進行を吉岡会長にお願いしたいと思います。吉岡先生よろしくお願い致します。

(吉岡会長)

引き続き、この会の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

本年度も東北地方におきましては、秋田県で非常に大きな水害が起こったことにつきまして、関係の皆様にお見舞いを申し上げます。

一方で災害については年を追うごとに大きくなっております。どこまで災害に対して備えをしておくのか、想定外ということが続いているため、どこを想定するのかを考えることも困難な状況になっております。その中でも災害廃棄物処理の根本は、平時からの備えが大事なポイントだと思いますので、大規模災害を含め平時からの対応について、協議会の中で意見交換を行いつつ、お互いの協力関係について考えていければと思います。

(1) 「昨年度協議会活動報告」について資料4を用いて

東北地方環境事務所 菅原課長補佐より説明

(吉岡会長)

ありがとうございます。議題を進めるにあたり、昨年度協議会活動報告と関連する部分があると思いますので、次の議題へ進めさせていただきます。

(2) 「今年度協議会活動・運営方針」について資料5を用いて

東北地方環境事務所 菅原課長補佐より説明

(吉岡会長)

災害廃棄物処理計画について実効性のあるものにしなければならないという観点のご発言があったが、具体的には今年度どのように実効性を高めていくのか。

⇒（東北地方環境事務所・菅原課長補佐）

本年度はオンラインでの人材育成事業を各県2回実施する。その中で、実際の秋田県の事例を踏まえ、災害廃棄物処理計画を作成するだけでなく、実効性を確保することの重要性を周知していく。実際の秋田市では、災害廃棄物処理計画内では仮置場を明記しており、計画に沿って仮置場については迅速に設置することができたが、その後の管理・運営については、人材や資材が不足してしまう課題があった。計画を作成したとしても、計画上の体制や記載に不十分なところがないか等の観点から研修で紹介していきたい。

また、各県独自の仮置場設置研修に実際に参加していただくこと、実地訓練を通じて学んでもらうことが本年度及び来年度重要になってくると考えられる。

（吉岡会長）

人材育成研修会の中で災害廃棄物処理計画を実効性のあるものにしていくことは重要である。ただし、自治体では人事異動に伴い、担当部署が変わる人も多くいるため、毎年の人材育成を実施するだけでなく、人事異動に伴う職員内の引継ぎを行っていくことも計画等に盛り込むなど検討してもらいたい。

⇒（東北地方環境事務所・菅原課長補佐）

人事異動等に伴う災害廃棄物処理に関する資料やノウハウの引継ぎについて、各県におかれては、毎年の中任者研修の実施・参加とともに、人事異動で異動されてきた人に対して、実際の災害対応状況や研修会で使用したテキストなどを引き継いでもらいたい。

（吉岡会長）

災害廃棄物処理計画策定事業費補助金について、今年度より予算や枠組みが変更になっているため、事務局よりご説明頂きたい。

⇒（東北地方環境事務所・菅原課長補佐）

災害廃棄物処理計画策定事業費補助金については、本年度は青森県からは野辺地町、六戸町、福島県から浪江町の3つが参加している。制度が始まったばかりのため、知られていない部分も多くあるので、人材育成研修会で取り上げていきたい。

また、各県におかれても、災害廃棄物処理計画策定事業費補助金の制度について強調して紹介していただければと考えている。

(吉岡会長)

こちらの災害廃棄物処理計画策定事業費補助金については、災害廃棄物処理計画を作成するための一歩を踏み出すための補助金という位置づけで間違いないか。

⇒ (東北地方環境事務所・菅原課長補佐)

まずは災害廃棄物処理計画を作成してもらうことが第一ではあるが、災害廃棄物処理計画策定事業費補助金申請の要領の中に、関係部署等と調整することが記載されているため、ただ作成するのではなく実効性のあるものを作成していただければと考えている。

(3) 「人材育成事業」について資料6を用いて

日本環境衛生センター 堀内より説明

(吉岡会長)

人材育成事業の実施内容について、各県から補足等はないか。

(秋田県・横山氏)

秋田県の独自研修について、9月29日と10月12日に決定した。

(青森県・柿谷氏)

直接の担当が不在のため、特になし。

(岩手県・田代氏)

昨年度と同様に講義及びワークショップの開催を予定している。

(吉岡会長)

岩手県の講義内容に被災自動車の適正処理についてという講義が含まれているが、どのような意図があるか。

(岩手県・田代氏)

昨年度も講義の内容として盛り込んでおり、市町村からの要望があり、関係団体に協力してもらっている。

(吉岡会長)

被災自動車の処理に関して、市町村からリクエストがあったような事情等があったということか。事務局より課題解決の要素から、岩手県が開催していることを横展開ができるよう検討頂ければと思う。

(東北地方環境事務所・菅原課長補佐)

被災自動車につきましては、12年前の東日本大震災で多くの自動車が津波で流されたため、当時環境省の災害等廃棄物処理事業費補助金で特別に補助対象にした経緯がある。

今年度も秋田県の水害でも多くの自動車が水に浸かって動けなくなってしまったが、本来であれば、自動車リサイクル法に基づき処理をしてもらうことになる。しかしながら、市町村において、被災自動車をどこに集めるのか、自動車の所有者の確認をどのように行うのかなどの観点を学んでいただくことを目的とした講座となっている。

(吉岡会長)

最近では、ハイブリッドや電気自動車など、自動車については水に対しての脆弱性があると感じる。

(山形県・西塚氏)

山形県では県独自の研修として、10月18日に仮置場の訓練を予定している。

(宮城県・伊藤氏)

宮城県では7月31日に県独自の研修の実施。廃棄物の初任者に対して、ブレンストーミング形式でのワークショップを開催。宮城県では3回1セットの研修を想定しており、ブレンストーミング形式のワークショップ、設問型演習、対応型演習の3つの内容で構成している。3回目の対応型演習については、年末または年明けの開催を想定している。

また、仮置場の実地訓練を各県で開催しているため、宮城県でも開催の可否を含め、検討している。

(福島県・小林氏)

福島県でも人事異動の関係で初めて廃棄物に携わる方もいるため、1回目は基礎的な講義、2回目は応用的な講義を想定している。

(吉岡会長)

研修の中の講話とはどのような内容か。

(福島県・小林氏)

福島県は都道府県の中でも災害廃棄物処理計画の作成が一番遅かったこともあり、県内の市町村の災害廃棄物処理計画策定率が低い現状である。そのため、事前の備えの必要性を伝え、策定のお願いをする。

(4) 「令和5年7月の秋田県の大雨災害」について資料7を用いて
東北地方環境事務所 小池課長補佐より説明

(吉岡会長)

秋田市のほうから何か補足等はないか。

(秋田市・佐藤氏)

まずは、このたびの大雨による被害にあたって、本日出席されている多くの自治体の皆様からご支援いただき、ありがとうございます。また、発災当初から環境省東北地方環境事務所の皆様にもご支援いただき、ありがとうございます。

本市の被災の状況は、現在策定を進めている実行計画において災害廃棄物発生推計量を29,000tと見ている。これは秋田市の総合環境センターの年間の処理量約94,000tの約30%が、大雨による被害で出た計算になる。この量が出ると、当然車も足りない、人も足りないという状況であった。また、さきほどご指摘があった、仮置場の課題等も明らかになった。さらには、先ほどあった災害廃棄物処理計画の実効性の確保という課題についても、今後検証したいと考えている。まずは、災害廃棄物の処理完了に向けて今後も努めていく。

(吉岡会長)

秋田市へ支援に向かわれた青森市・八戸市・福島市・郡山市・盛岡市・仙台市から何かご発言はありませんか。

(仙台市・沼田氏)

仙台市は収集車両2台が7月27日から支援に入っている。収集の状況確認や秋田市との意見交換、東北地方環境事務所を交えての状況判断を実施。

今回の水害については内水氾濫が各地で発生しており、面的に被害が広がっているのではなく、発生個所が点在しているのが特徴なのではないか。そのため、秋田市において、何がどれだけ起きているのかの被害状況を把握しきれていなかったのではないか。このような広範囲に内水氾濫の被害が点在しているという状況は、珍しいケースではないか。被災場所の間に被害を受けていない場所も同じく点在しており、災害廃棄物の発生量を測るのが困難であったのではないか。

初動対応で正確な分析をしていたとしても、ごみの排出・搬出を想定できないほど困難であった。支援については一定規模の災害が発生した場合は空振り覚悟で、早めに支援に入る等の状況分析が必要なのではないか。それで被害が小さければ撤退するなど、被害が拡大する前に支援に入ることが重要になってくるのではないか。処理計画の実効性に関わる部分ではあるが、初動対応の支援体制の在り方を今後整理するのも必要であると考えられる。

(吉岡会長)

内水氾濫の想定を超える規模で被害が発生したことが、一つ現場の混乱がでた原因なのではないか。

(盛岡市・南幅氏)

盛岡市からは7月31日から8月4日の5日間、ダンプ1台と1日あたり5人程度の人材を派遣した。7月24日より全都清から支援依頼の連絡があり、支援準備し、派遣決定を7月27日に行った。

作業内容としては、楡山地区への支援へ参加。地区内をめぐり被災廃棄物を回収し総合環境センターへ運搬するピストン作業を実施した。

現地に入った職員によると、道路が狭く大型車が通ることが困難であったことや、濡れた畳など水を含む廃棄物について回収するのに多くの人手が必要だった。

また、濡れた家財を外に出してただ乾かしているだけのこともあり、トラブルの原因になっていたということを現地に入った職員より話を聞いている。被災家財が外に置かれているだけでは災害廃棄物と判断することが困難であったということであった。これらの経験を、次の発災時の対応、体制づくりに活かさせていければと考えている。

(福島市・根本氏)

福島市は7月26日に全都清経由で支援依頼を受けており、7月28日から8月15日まで1日あたりトラック2台、計4名を派遣した。

状況が入ってこないこともあり、派遣の継続等を含めて判断に困る部分があった。情報発信等の支援等も必要なのではないか。

(郡山市・大内氏)

本市への派遣要請が7月24日にあり、27日から車両2台、職員4名を派遣した。派遣に際しての問題点は、行政改革の推進により廃棄物の収集運搬が全て民間委託済みであり、人員と車両の確保が困難であった。人員については当課のみで対応しきれず、部内全体で確保し、車両については道路維持課より借用した。今後は、他自治体においても同様の状況がますます多くなると思われます。

(岩手県・田代氏)

岩手県からは災害廃棄物処理支援員制度で1名現地へ派遣した。

(吉岡会長)

支援する側と受援側でそれぞれの課題点が出てきたと思う。計画内のものであれば対処できていたという話もあったが、今回の災害では計画の想定より大きな被害が発生したため、新たな課題点も見えてきたのではないか。

年々災害の規模が大きくなってきている。秋田県の災害のように計画の想定を超える災害が増えている中で、今回のような意見交換は今後の取り組みの重要なものとなるので、事務局のほうでまとめていただければと思う。

事務局へ確認だが、今回の秋田県の災害では計画の想定を超える被害であったこと、また、計画そのものの実効性についての話があったが、場合によっては、計画の見直しなどが検討されると思う。計画の見直しについては災害廃棄物処理計画策定事業費補助金の対象となるか。

(東北地方環境事務所・菅原課長補佐)

災害廃棄物処理計画策定事業費補助金につきましては、基本的には現在災害廃棄物処理計画を作成していない自治体に対しての補助金としている。ただし、作成済みの計画を見直したいと考えている自治体もあることも事実である。現行の制度では難しいが、従前の制度ならば見直しに関する項目があった。今回の災害では災害廃棄物処理計画の実効性が確保されなかったことも踏まえ、研修等でフォローしていくことが必要となっていく。今後の課題として、計画の実効性を高めるための見直しについて、どのような支援ができるのか考えていかなければならない。

(吉岡会長)

想定外のことが現実に発生してきており、数年前に作成した計画では心もとないところもあると思うので、ご検討いただければと思う。

(東北地方環境事務所・菅原課長補佐)

秋田県の水害について補足すると、環境省の支援としては、東日本大震災以降プッシュ型支援を実施している。被災市町村または県からの支援要請がなくても、環境省職員をはじめ人材バンク等の制度を使って、真っ先に人材を派遣することを行っている。プッシュ型支援の課題として、受援側が何を支援してもらいたいのかがわからない状態で人材を派遣した場合、支援側も派遣した人材も具体的に何を支援してよいかかわからない状況が、プッシュ型支援の初動時期に発生しやすい。

仙台市から発言があったように、プッシュ型支援で最初に現地に入った方は、被害の状況把握と現状分析をし、それらを踏まえてどのような支援が必要なのかを判断することが重要だと考える。

プッシュ型支援における初動対応の点で考えると、具体的にどのような支援が必要なのかを判断するために、被害の状況把握と現状分析を実施することが重要であると支援を通じて感じた。

(吉岡会長)

プッシュ型支援に際しての受け手と支援側の発災時の対応については、ブロック協議会等を通じて、引き続きお互いのコミュニケーションをとっていただければと思う。

それでは事務局のほうへマイクを戻します。

(JESC・鈴木)

吉岡先生ありがとうございました。閉会にあたりまして、菅原補佐よりご挨拶のほど、よろしくお願い致します。

(東北地方環境事務所・菅原課長補佐)

長時間にわたり第1回ブロック協議会にご参加いただきありがとうございます。秋田市の水害対応について様々な意見が出たところでございます。災害が発生すると今回のような状況になるということを改めて実感した次第でございます。

本年度は、県のほうでも独自の仮置場の訓練を実施するなど、人材育成研修などと連動して行っていければと思います。

また、災害廃棄物処理計画の実効性の確保ができなかったことについては、令和6年度、7年度にかけて、どのような人材育成事業研修を行っていくかを考えた場合、災害廃棄物処理計画の実効性の確保は大きなテーマになってくるのではないかと思います。

本日は秋田市の水害を中心に色々な意見を拝聴いたしまして、皆様の意見を踏まえて、来年、再来年とどのような事業が展開できるか、参考にさせていただければと思います。

この場をお借りしまして、秋田市の支援で現地に入って収集運搬等の支援活動を行っていただいた皆様にお礼を申し上げます。引き続きご協力いただければと思います。

(JESC・鈴木)

ありがとうございます。皆様におかれましては長時間にわたるご審議誠にありがとうございます。これにて本日のブロック協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。